

○議長（武石善治） 次に1番 齊藤鉄子君の発言を許します。1番 齊藤君。

（1番 齊藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○1番（齊藤鉄子） それでは、私の方から住宅用太陽熱発電導入についてお伺いしたいと思います。

今、地球温暖化問題は、地球上全ての生物にとって最重要問題の1つとなりました。皆さんもご存知と思いますが、その原因は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスと言われております。1997年には京都で地球温暖化防止に関する国際会議が開かれ、京都議定書が締結されております。その中で、日本は国際的な約束として2012年までに1990年に対比してマイナス6パーセントの温室効果ガスの削減を約束していましたが、2005年度において7.8パーセントを上回っており、更なる取り組みをしていかなければとしております。国では温暖化防止、また、化石燃料の枯渇防止対策の1つとして推進しているのが太陽光発電であります。発電の時には二酸化炭素も出さず、騒音もない、排気ガスも出さない、まさに環境に優しいクリーンエネルギーといえます。

そこで、個人住宅への設備を導入した場合どうなるのか調べてみました。太陽電池出力1キロワット当たりの年間発電量は約1,000キロワット、東京地区の計算例であります。地域によって差がありますが、1世帯当たりの年間消費電力量は約5,600キロワットなので、仮に3キロワットシステムにすれば54パーセント程度を太陽光発電で賄うことができます。工事は2～3日で完了します。しかも、このシステムは他の発電システムに比べて寿命が長く、メンテナンスも簡単となっております。10年間の保証となっております。20年経っても初年度の9割前後の発電量が見込めるそうであります。使い切れずに余った電気は電力会社が買い取ってくれます。災害になった時でも太陽が照ってさえいれば電気を使うことができます。

また、システムを設置してから節電するようになったという声もあります。その理由として、オプションでモニターを付けると発電量と消費電力量が数字で表示されるので、おのずと何気なく使っていた電気に対する意識が変わり、省エネ行動が取れるようになるようです。しかも、個人ですぐできる自然環境への貢献とつながります。また、太陽光パネルを屋根に設置するとパネルが断熱効果を発揮し、夏は涼しく冬は暖かく過ごすこともできます。

システムの導入にあたり1番ネックとなるのが設置費用のことであります。設置費用として、工事費込みで2007年度では1キロワット当たり約70万円。太陽電池の平均容量は3.59キロワット、約4キロワットで、これらの数値から平均的なシステム価格は250万円と推定されます。多額の設置費用に対して、経済効果として15～30年で元が取れると言われておりますが、初期費用、発電量、年間の電気代によって左右されます。

そこで、国ではシステム導入にあたり 2008 年度より補助金制度がスタートしております。太陽電池モジュールの公称出力 1 キロワット当たり 7 万円が補助されます。県でも 8 月から 1 キロワット当たり 6 万円。これは上限として 24 万円です。プラス 3 万円補助されることになりました。例えば、3 キロワットの契約ですと、国から 21 万円、県から 18 万円プラス 3 万円で、合計 42 万円の補助金を受けることができます。合わせて村から補助金を支援してもらったことでもっと普及推進が図られ、環境問題へも貢献できると思います。しかも、支援が整いますと 10 年ぐらいで元が取れることになります。

県内では、大瀧村が 4 月から 1 キロワット当たり 3 万円、上限 15 万円。横手市が 4 月にさかのぼって 1 キロワット当たり 7 万円、上限 35 万円が補助金として交付されることになりました。高齢化率 45.1 パーセントで全県 1 位となつて、財政事情も決して豊かではないことはわかりますが、環境問題にいち早く手を挙げる意識の高い村にしたいと考え提言させていただきます。いかがなものでしょうか。

それと、行政が普及を先導するために、公共の建物への太陽光発電の設置をするお気持ちはないか伺います。このごろ道路には太陽熱利用した照明、信号など見受けられます。それで調べてみましたら、小沢田の村営住宅の街灯に風力と合わせたパネルのものが 3 基付いておりました。村は先進地であることを改めて思いました。ですが、もっと環境問題に 1 人 1 人が認識を深めるために、公共の物に使用しなければと思います。

例えば、街灯、学校の周辺、自転車置き場、公園の街灯、福祉施設などですが、県に問い合わせしてみましたところ、グリーンニューデール構想とかクールニューデール構想がありまして、特にクールニューデール構想においては、学校施設について、耐震、エコ、ICT 化を抜本拡大とありました。導入にあたり今までは財政支援がかなり整っていたようではありますが、政権交代となりましたので今後のことは未知数ではありますが、民主党は二酸化炭素削減を自民党よりも促進させることを公約としておりますので期待したいと思っております。太陽電池を学校に設置しますと、パネル本体や発電量モニターを環境教育の教材として使うこともできます。環境問題への住民の関心を広めるには、やはり公共のところから率先して設置すべきだと考えております。いかがなものでしょうか。

○議長（武石善治） 村長、答弁、許します。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） ただいま非常に示唆に富むご提案並びに事前調査が、非常に綿密に行われましたことに敬意を表します。

まず、第 1 番目のご質問に対するお答えでございますが、住宅用太陽光発電

の最大のメリットというのは、ご存知のようにエネルギー源が無尽蔵でクリーンであって、大気汚染物質を発生されることがないことでもあります。このことからすると、導入するには大変に良いことであると原則的には理解しております。

住宅用発電設置費用というのは、新エネルギー財団の調べでは、平均システム価格が、ただいまお話がありましたように250万円と推定されております。これはあくまでも平均値でありまして、地域差を考慮したものではございません。現在、国並びに県の補助制度がございまして、ご案内のとおり3.7キロワットシステムを導入した場合、国では1キロワットに関して7万円で25万9,000円。県は1キロワット6万円で22万円2,000円。合わせて48万1,000円補助されると聞いております。今年度設置希望者の方につきましては、国及び県に申請していただきたいと考えております。ただ、村の補助に関しましては、これを村の補助制度として導入するには、ほかの部分に関する、いわばその節約カットと一連にリンクしておりますので、いずれにせよ前向きに予算を設定する場合には考えて見たいと思っております。

県につきましては、22年度、23年度におきまして補助予定しているようでありまして、村でもそういう意味では来年度以降に向けて積極的に検討してまいりたいと考えております。なお、参考までに、いうまでもございませんけれども、わが村は盆地でございまして、日照時間が他の地域と比べて非常に短いという、いわばハンディもございまして、そのほか屋根に設置した場合に、これをクリーンにすることに数年間ごとにこれが必要になってまいりますので、その場合屋根に対する配慮とか、いろんな問題がないわけではございませんので、その点もあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

2つ目の公共建物につきましては、日照時間も短く、それほどのメリットは今まではないという感じではありますけれども、学校に関しましては、環境意識を高めるために例外的に少なくとも早期にこれを導入することは考える余地があると思っております。しかしながら、屋根の上に付けるかあるいはその下の部分に付けるか、これはメリット、デメリット両方考えてバランスをとって考えていかなければならないので、必ずしも屋根に付けるというようなものはなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武石善治） 1番 齊藤君。

○1番（齊藤鉄子） ありがとうございます。私もいろいろ調べまして、屋根に付けるかどうかという、いろんなシステムがございまして、パンフレットをもらってきておりますので、あとでご参考にしていただければと思います。それから、住民1人1人の意識を高めるためには、本当に公共のところに設置する

が1番啓蒙推進が図れるのだと思っております。二酸化炭素が多くなりますと農業にもかなりの影響受けております。JA女性部といたしましても、ささやかなことではありますが、マイパック、マイボトル、マイ箸持参運動を提唱しております。また、商工女性部ではマイキャップ運動などもしていらっしゃるようでございます。住民皆が意識を高めて、上小阿仁村からクリーンな村にするという意識でぜひとも実現をよろしくお願いいたします。

○議長（武石善治） 1番さん、今の再質問に対しての答弁はいらないですか。

○1番（齊藤鉄子） ありません。

○議長（武石善治） では、質問をお願いします。

○1番（齊藤鉄子） 教育関係者のご努力により子供たちの学力がなお一層進み、2年連続秋田県が1位となり、学力の高い県として全国から評価され、わが村にも各地から視察に訪れていることは誠に喜ばしいことだと思います。

先日の「子どもサミット」では、子供たちがしっかりと村をみつめ、堂々と提言、要望をしている姿が大変な立派であったと思います。さらにより良くするために、私は中学2年生の海外研修制度の設立を望みます。

自分自身のことでありますが、平成6年度に県の女性農業士になったことがきっかけで海外研修に行く機会を得まして、オランダ、ドイツ、スイス、フランスと2週間滞在してまいりました。駆け足ではありましたが、ドイツでは農家民宿を体験し、実際の農家生活、実状など学んでまいりました。私はそれまで、日本の各地にもあまり行ったことがないのに何が海外かと、とんでもないことだと、いやいや行った研修ではありましたが、体験してみて初めて日本の良さ、上小阿仁村のことなど気づく点も多く良かったと思っております。

そこで、村の子供たちにも海外に行く機会を与えたいと以前から思っていたわけですが、7月の議員研修で北海道の占冠村を訪れました。そこではホームステイ方式で姉妹都市を提携しているところと2週間程度相互交流、また交換留学もしているということで、他の市町村からもうらやましがられているということでありました。

村の将来を担う大事な子供たちであります。幸いにも人数もそんなに多くありません。いろいろなチャンスを与え、学力だけでなく見聞を広め、いろいろな場面にも動じない芯の強い子供を育てる意味でも、ぜひ設けていただきたいと考えます。

村長はドイツに住んでおられましたので、どこかの市とでも姉妹都市提携を結ぶのは簡単なことだと思いますが、いかがなものでしょうか。

以上です。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） 一連のご提案をなさる意味で、ご自分の経験から割り出すということは、非常に具体性がありまして説得力に富むものでございます。

お答えするにあたりまして、まず、小中学校9年間の連続性のある教育推進というものを現在目指して、小中併設校としてスタートして既に3年を迎えました。しかし近い将来、本村が直面する最大の教育課題というのは、児童生徒の減少という問題を抱えながらいかに学校運営を進めていくかということですが、子供たちに対しましては、この地でまず充実した教育を受けることがハンディになるのではなく、この地で教育を受けることが自信と誇りになって生きていくような教育環境の整備を図っていくことが重要ではなかろうかと当然考えている次第でございます。

その意味でも、村独自の特色のある施策として海外研修制度を導入して国際感覚を養っていくことは、子供たちの進路の選択肢を広めていく上でも意義のある制度はなかろうかと思えます。その意味でアジアに行くかあるいはヨーロッパに行くか、これは1つのとらえどころの重要な分岐点であろうかと私は思っております。

いずれにせよ、ヨーロッパに出かけていけばどの領域に行こうともEUというものの中に統合されて、複数の国々が一体となって国家及び国家連合を運営しているという意味からいけば、非常により多くの経験を集めることが可能であろうと思えます。そう意味でドイツを、いわば交流の目標に設定して、そしてその枠内で学童生徒の交流を行うことは財政的な裏づけがあればすぐにでもできることでございます。しかし、子供たちに海外に目を向けさせていく上でまず必要なことは、自分たちのふるさとを確かな目で見つめ、将来の夢や希望についてしっかりと語っていける資質を身につけさせることではなかろうかと考えております。

ところで、今学校では22年度、23年度事業として、チェンジ秋田、聞いたことのある言葉ですね、チェンジなどという言葉は。教育プロジェクト事業に取り組むための計画を作成しているところでありまして、事業の概要は、まず第1に村を知る。第2に他市町村との比較の中で村を見る。本物の体験学習を行う。村を元気にという、そういう4種類にわたって様々な課題に挑戦していく予定になっております。これに、外国を見ることによってわが身を振り返るということの5番目を付け加えることも不可能ではございません。そしてこのふるさと教育をとおして、子供たちに自分たちの住むふるさとを見つめ直しふるさとを愛する心を育てるという願いをもっており、このことはまたグローバルな視点で物事を見つめていくための土台になるのではなかろうかと思っております。

また一方、9月から新しいNETが着任し、このNETというのは、ネイ

ティブ・イングリッシュ・ティーチャーということで、私が特別にこれを重要視して、ALTという、いわばアシスタント・オブ・ランゲージ・ティーチャー、これALT、ALTと皆言っておりますけれども、私はこの考え方に賛成しておりませんので、あえてこのNETという言葉をおが村に対しては設定している次第でございます。その意味で現在NETが着任し、村に在住しながら英語指導にあたってくれることによって、子供たちのコミュニケーション能力に一層磨きかけられ、ひいては海外研修制度に対する目的意識の高揚にもつながってくるのではないかと期待している次第でございます。そのためにも、今後学校とも相談しながら、子供たちの海外研修が望ましいというレベルに到達できるように努力してまいりますので、当面は、その設置に向けた教育を進めながら検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（武石善治） 1番。

○1番（齊藤鉄子） ありがとうございます。どうかよろしくご配慮のほどをお願い申し上げます。

1番目の問題につきまして質問させていただきます。公共の建物で、今上小阿仁村ではモデル住宅をつくっております。それで、そのモデル住宅への設置はいかがなものでしょうか。

○議長（武石善治） 村長。

（小林宏農村長 登壇）

○村長（小林宏農） モデル住宅に関しましては、実は現在、ソーラーエネルギーの問題に関しましては、条件として設置しておりません。これはおそらく条件付けた方がよかったかもわかりませんが、今設置条件を付けていない状況から見まして、それ以上の条件付けをこれから行うことはいかがかと思われる状況がございます。それに、こちらがそのための特別の予算措置をして、そして、では設置したらどうかというようなことをやるべきかどうかということに関しましては、一考の必要があらうと思っておりますので、これはペンディングな状況にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（武石善治） 1番。

○1番（齊藤鉄子） ありがとうございます。どうぞよろしくご配慮のほどをお願いいたします。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（武石善治） ご苦労さん。これで一般質問を終わりたいと思います。

1時45分まで休憩します。

13 時 30 分 休憩